

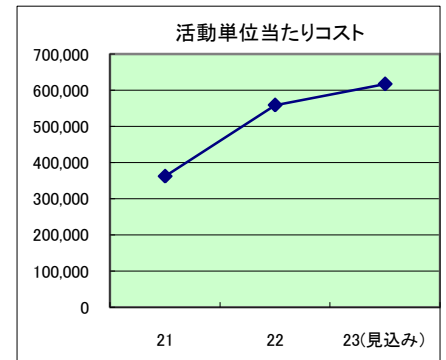
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

保健03

事務事業名		休日急病診療所運営事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	4	衛生費	
	施策(節)	1	保健・医療	項	1	保健衛生費	
	施策の方向	(4)	医療体制の充実	目	5	休日急病診療所運営費	
	関連する計画等	大阪府保健医療計画		事業	1	休日急病診療所運営	
対象(誰を・何を)				作成部署	保健福祉部保険健康室健康増進課		
市民等				連絡先	072-958-1111 内線 5150		
意図(どういう状態にしたいのか)							
休日における初期救急医療(外来患者に対応する救急医療)を提供し、市民の安心と健康を確保する。							
羽曳野市休日急病診療所(市立保健センター2階)において実施。 診療日時:日曜日、祝日、年末年始の午後10時~12時及び13時から16時 診療科目:内科・小児科・歯科							
根拠法令等		羽曳野市立休日急病診療所条例					
事業開始時期		☒ 昭和 53 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている					
事業開始時からの状況変化		当初の開設場所(野々上)より昭和62年6月に、現在の市立保健センター内に移転。同時に歯科の休日診療事業を開始。					
市民や議会の要望							
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☒ その他		委託内容			
		医療、歯科診療、薬剤、レセプト業務					

区 分		21年度	22年度	23年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		24,219	37,906	41,979
人件費【2】 (千円)		1,500	1,224	1,224
職員数	正規職員	0.20 人	0.17 人	0.17 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		25,719	39,130	43,203
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)	19,637	12,580	14,307
	一般財源 (千円)	6,082	26,550	28,896
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		21年度	22年度	23年度(見込み)
① 診療日数	日	71	70	70
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		362,239 円	559,000 円	617,186 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		216 円	331 円	366 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	休日診療の確保率 (式) 診療日数÷休日×100	%	休日において診療体制を確保した割合	目標	100	100	達成率(%)	100
					実績	100	100	100.0%	
	②	外来患者数 (式)	人	休日において外来診療を行った患者数	目標	1,300	1,300	達成率(%)	1,300
					実績	2,319	1,769	136.1%	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	医療機関で通常の外来診療が行われていない休日における初期救急を実施することは、市民の安心と健康を確保するうえで必要性が高い。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	休日における初期救急医療体制を確保することは、市民の安心と健康を確保するうえで重要な事業である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☒	☐	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	医師不足という状況で、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力の下、医師等の輪番による出務により、安定的、効率的に診療体制を確保している。 今後、救急医療対策への財政負担の増加が予想されるため、効率的な運営を近隣市とともに検討する必要がある。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☐	☒	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☒	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	市民の健康と安心を確保するうえで必要な事業である。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☒	☐	☐	休日急病診療所運営委員会を設置し、市民意見の反映を行っている。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	休日における診療を確実にしている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	市民の安心と健康を確保するうえで重要な事業である。 今後、増加が予想される救急医療対策への財政負担を軽減することが課題となっている。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	今後、休日急病診療所の広域的運営等による効率的な運営のあり方を近隣市とともに検討する。	
行革本部評価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
行革本部評価	評価理由・意見	